戸手小学校「タブレット端末活用のルール」（改）

2026年（令和８年）４月１日
戸手小学校

「タブレット端末活用のルール」の改訂版です。実際に活用する中で、徹底すべきだと判断したルールを取り入れています。
全児童でこのルールを守り、タブレット端末を安心・安全・快適に活用していきましょう。
※改定箇所は、太字下線部です。

（１）使用する目的

〇学校で貸し出すタブレット端末は、自分が学習したいことを進んで学習するために使いましょう。
（学習に関係のないゲーム等には使いません。）

（２）使用する場面

〇学校と家で使いましょう。（遊ぶときに、家から持ち出したりしないようにしましょう。）
〇学校では、担任の先生の指示をよく聞き、必要な時にだけ使うようにしましょう。（休憩時間は、使用しません。視力の低下等を防ぐためにも、休憩時間は目を休める時間にしましょう。）
〇登下校中は、タブレット端末は、ランドセルに入れましょう。
〇落としたり水にぬらしたりして壊さないように十分に気を付けましょう。

（３）家庭で使う場合

〇時間を守って使いましょう。
おうちで、使い方のルールや時間を決めて使いましょう。

〇タブレット端末は、授業で使うものです。文房具の一つだと考えてください。鉛筆を削ることと同じように、家庭に持って帰った後、十分に充電して学校に持ってきましょう。

（４）保管について

〇学校での保管は、学級で決められた場所に置きましょう。
〇家庭で保管するときは、おうちの人の目の届くところに置きましょう。

（５）健康のために

〇タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近すぎないように気を付けましょう。
〇30分に一度は遠くを見る等して、ときどき目を休ませましょう。
〇長時間使用せずこまめに休憩をしましょう。
〇寝る時刻の30分前には、使うのをやめましょう。（画面の光の影響で、なかなか眠れなくなることがあります。）

（６）安全な使用のために

〇インターネットには制限がかけられていますが、もし何かおかしいと思うサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じましょう。その後、先生、またはおうちの人に知らせましょう。（アプリを使用している時に、広告等をタッチするとインターネットのサイトにつながる可能性があります。）

（７）個人情報

〇タブレット端末を、他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
〇自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、動画、アカウント【20～@manabi.city.fukuyama.hiroshima.jp】、パスワード）は、絶対に人に教えたり、インターネット上に上げたりしてはいけません。
〇相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込んではいけません。

（８）不具合や故障

〇学校で、タブレット端末が使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。（家庭に持ち帰ったときは、翌日に知らせるようにしましょう。）
〇タッチペンが壊れたときには、担任の先生に知らせましょう。